

令和5年10月11日

◎下村委員長 ただいまから商工農林水産委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

《委員長報告の取りまとめ》

◎下村委員長 御報告いたします。

5日の委員会におきまして岡本委員が、木材増産推進課に対する質疑の中で依頼しておりました資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付しております。

本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りします。

委員長報告の文案についてはお手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案については、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

農業振興部についてであります。

第1号「令和5年度高知県一般会計補正予算」のうち、経営体育成基盤整備事業費の繰越明許費について、執行部から、区画整理工事の施工箇所決定など、関係者との協議に不測の日数を要し、完成が翌年度になることが見込まれることから繰越しをお願いするものであるとの説明がありました。

委員から、公共工事に関連して、ため池の改修工事や圃場整備の工事において、不調不落が相次いだ時期もあったが、現在は改善されているのかとの質疑がありました。

執行部からは、ため池の改修工事は一定改善されているものの、圃場整備の工事については、まだ不調が解消された状況にはなっていないとの答弁がありました。

別の委員から、不落となる要因の分析と対策を行うことが必要ではないかとの質疑がありました。

執行部からは、標準積算と現場条件が合わないことと、人手不足が要因と考える。積算の問題は見積りを活用する方法を採用し、人手不足については、ICTの活用ができるような設計を心がけて改善していきたいと考えているとの答弁がありました。

別の委員から、ICTの活用は重要であるが、国の進めるICT活用工事は、大規模な工事に適用されるようになってきている。山間地域などの規模の小さな工事には当てはまりにくい部分もあるため、本県に合ったICT活用工事の在り方を検討していただきたいとの

意見がありました。

次に、報告事項についてであります。

第4期産業振興計画の商工業、農業、林業、水産業の各分野における実行3年半の取組の総括について各部から報告がありました。

まず、商工業分野についてであります。

委員から、イノベーションの創出に向けた製品開発補助の拡充について、そうした補助も重要であると思うが、製品開発を担う人材の育成に焦点を当てた制度も必要ではないかとの質問がありました。

執行部からは、ものづくり分野の人材育成では、工業技術センターで様々な研修を行っている。来年度は、AIなど、デジタル・トランス・フォーメーションを意識した人材育成に焦点を当てたプログラムを検討しているとの答弁がありました。

別の委員から、防災関連認定製品の売上高が、令和元年度から令和4年度にかけて倍増している要因は何かとの質問がありました。

執行部からは、金額の大きな工法関係が伸びていることと、公共工事に使われる大型の機械が新たに認定され加わったことが主な要因であるとの答弁がありました。

委員から、防災関連認定製品の売上高の今後の目標値について、質問がありました。

執行部からは、次期計画においては、現状をベースにして一段高い目標を設定したいと考えているとの答弁がありました。

次に、農業分野についてであります。

委員から、農産物の適正価格での取引の推進について、生産者や農業団体による生産コストの見える化の取組は、国の適正な価格形成に関する協議会の議論の中での指標化が本県に合ったものになるように、活用していくことを考えているのかとの質問がありました。

執行部からは、その指標を使って消費者にアピールできるようにしっかり取り組んでいきたいと考えているとの答弁がありました。

委員から、国の適正な価格形成に関する協議会は既に進行しており、来年まで待っていたら国の議論に乗り遅れてしまう。生産コストの見える化は、いつ頃、どのように行うのかとの質問がありました。

執行部からは、JAの中で既に主要品目についてはデータの整理をしており、国の調査が来ればデータを一定出せるよう取組を進めていると伺っているとの答弁がありました。

委員から、そのようなデータは国だけでなく、地元のサプライチェーンの中でも必要になってくるのではないかと質問がありました。

執行部からは、今回の価格転嫁については、消費者の理解が重要である。消費者も理解して物を買うということが今回の価格転嫁の大きなポイントになるので、中身を精査した上で消費者にPRしていきたいと考えているとの答弁がありました。

別の委員から、令和4年の農業産出額は、どれくらいになる見通しかとの質問がありました。

執行部からは、令和4年の目標は、1,210億円であるが、販売単価は回復しているものの、まだ元に戻っていない品目がある。また、生産量も伸びているが目標には達していない状況であるので、目標達成は難しいのではないかと考えているとの答弁がありました。

委員から、農業産出額のみを目標にすることの是非も含めて次期計画を考えていただきたいかどうかとの質問がありました。

執行部からは、生産量そのものを目標にし、例えば、新規就農者も人数ではなくて、生産量に連動させた目標を考えていくなど、今までとは違った形を考えていかなければならないと議論しているとの答弁がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎下村委員長 御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小休)

◎ 特にありません。

◎下村委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎下村委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎下村委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎下村委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

《県外調査の取りまとめ》

◎下村委員長 次に、「県外調査の取りまとめ」の件を議題といたします。

まず、宮崎県について協議を行います。初めに、「高病原性鳥インフルエンザへの対応等について」協議を行います。

小休にいたします。

(小休)

－ 県外調査の取りまとめについて協議 －

◎下村委員長 正場に復します。

それでは本案を基に、調査出張報告書として取りまとめたいと思います。取りまとめた調査出張報告書は、議会のホームページで公開いたします。なお、細部の調整につきましては、正副委員長に一任をお願いいたします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(10時9分閉会)